申立年月日　　　年　　月　　日

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター　御中

示談あっせん申立書

|  |
| --- |
| 申立人住所 〒  　　　　　都道府県　　　　　区市町村郡  ＴＥＬ：　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：  氏名（会社の場合は会社名・代表者名を記載）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 印 |
| 代理人住所　〒  　　　　　都道府県　　　　　区市町村郡  ＴＥＬ：　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：  申立人との関係：代理人弁護士親権者後見人その他（　　　　　）  氏名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　印 |
| 相手方住所　〒  　　　　　都道府県　　　　　区市町村郡  ＴＥＬ：　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：  氏名（会社の場合は会社名・代表者名を記載） |

〈個人情報の利用目的について〉

　埼玉弁護士会は，いただいた個人情報を，①当事者等に対する書類の送付・事務連絡のため，②事件終了後の統計処理のために利用することがあります

|  |
| --- |
| （申立の趣旨）あなたが求めたい結論をお書き下さい。 |
| 相手方に〔 （　　　　　　　）円　／　　相当額 〕の支払を求める。  　相手方との間で〔　　　　　　　　　　　　　　　〕について話合いたい。  　その他 |

|  |  |
| --- | --- |
| （申立の理由）争いの内容や特記事項等をご記入下さい。  　　※この申立書は、相手方にも写しを送付します。 | |
|  | |
| ≪申立書に添付する資料のタイトルをお書きください。≫  　　※証拠については写しを２部提出してください。  １  ２  ３  ４  ５ | |
| ≪希望する参加方法≫  期日の際は、弁護士会館に直接お越しいただくか、リモート（Web会議システム（Zoom））でご出席いただくことも可能です。以下から参加方法をお選びください。  弁護士会で直接参加する（相手方のリモート出席を認める認めない）  リモート出席を希望する（参加Email：　　　　　　　　　　　　　　）  ※リモート設備は、埼玉弁護士会にしかありません。相手方のリモート出席を認める場合は、下記開催地の希望は必ず埼玉弁護士会を選択してください。  ※リモートはZoomの利用環境が必要なため、事前の接続テストを実施します。  ※リモート出席を希望された場合、相手方のリモート出席を拒むことはできません。また、相手方が埼玉弁護士会から直接参加することもあります。 |
| ≪弁護士会で直接参加する場合に希望する開催地）≫  希望する開催地にチェックをつけて下さい（複数選択可）。  （相手方の意向をふまえたセンターの判断により、ご希望に添えない場合もあります。）  埼玉弁護士会（さいたま市浦和区高砂４－７－２０）　※１  埼玉弁護士会川越支部（川越市宮下町２－１－２　福田ビル２階）※２  埼玉弁護士会熊谷支部（熊谷市宮町１－４１　宮町ビル）　※２  　　　　　　　　※１　平日（月～金）午前・午後のほか、土曜午前も開催可  　　　　　　　　※２　平日の一部（開催曜日・時間帯に限定あり）に開催可 |
| ≪この申立書の記載事項のうち、□申立人の住所、□電話番号、□メールアドレスの相手方への開示を希望されない場合は、チェックを入れてください（非開示希望の有無）≫ |

申立に関するお問合せは、埼玉弁護士会法律相談センター（電話０４８－７１０－５６６６）にて受付いたします。

　～～～～～～～～～～～～～～以下のアンケートにご協力ください。～～～～～～～～～～～

Ｑ：示談あっせん手続をどのようにお知りになりましたか？チェックをお願いいたします。

弁護士に紹介された　埼玉弁護士会のホームページを見た　パンフレットを見た

以前にも利用した　その他（　　　　　　　　　　　　）